

保育の質の充実に向けた取組の推進

予算額 45,400 千円 (R5 14,400 千円)

1 事業の目的・概要

豊かな体験を通じて、こどもの資質や能力を一層育めるよう、保育の質の充実に向けた様々な取組を実施します。



2 事業内容

(1) 自然保育推進事業 42,000 千円

こどもたちが身近で豊かな自然との関わりを通じて、自ら考え、行動し、成長しようとする力を育む環境づくりを応援するため、様々な自然体験活動を積極的に取り入れる幼稚園や保育所等を認証し、その活動を支援します。

認証制度の概要

①対象団体等

県内で活動する幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、一定の要件を満たす自主保育団体 等

②認証区分と主な認証基準

重点型：質、量ともに重点をおいて自然体験活動を週 10 時間以上実施 等

普及型：積極的に自然体験活動を概ね週 5 時間以上実施 等

【主な事業】

ア 認証団体に対する補助 28,200 千円

・自然体験活動費 21,200 千円

自然環境保育の質の向上を図る研修又は講習の参加費、物品購入に係る経費等（プランター、苗木、虫取り網等）の一部を助成します。

※重点型：上限 200 千円(年間)/団体等、普及型：上限 100 千円(年間)/団体等

・運営費 7,000 千円

自然体験活動時に基準を超えて保育者を加配した際の人件費の一部を助成します。

※重点型で運営費に公的助成等を受けていない場合：700 千円(年間)/団体等

イ 認証制度の普及促進に向けた取組 10,000 千円

本制度を広く普及させるため、幼稚園や保育所等の保育者や子育て世帯等向けに、業界誌等を活用した広報活動を行います。

(2) 保育アドバイザー派遣事業 3,400 千円

保育所における遊びを通じて、数量や図形への関心・感覚の育成につながるような視点を取り入れた活動の実践に向け、専門的な知見を有するアドバイザーを派遣します。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部子育て支援課
(1) 043-223-2462
(2) 043-223-2355



こども食堂サポートセンター事業【新規】

予算額 6,000千円

1 事業の目的・概要

こどもに無料または安価で食事や団らんの場を提供するこども食堂の自立的な活動を推進するため、地域におけるこども食堂のためのネットワークの構築等を支援します。

2 事業内容

(1) 地域ネットワークの構築・運営支援

地域における各こども食堂の活動が円滑に実施されるよう、各地域において、こども食堂の立上支援や、食材等の物資・ボランティア・寄附金の受入調整等を行う地域ネットワークの構築や運営を支援します。

(2) こども食堂の立上・運営支援

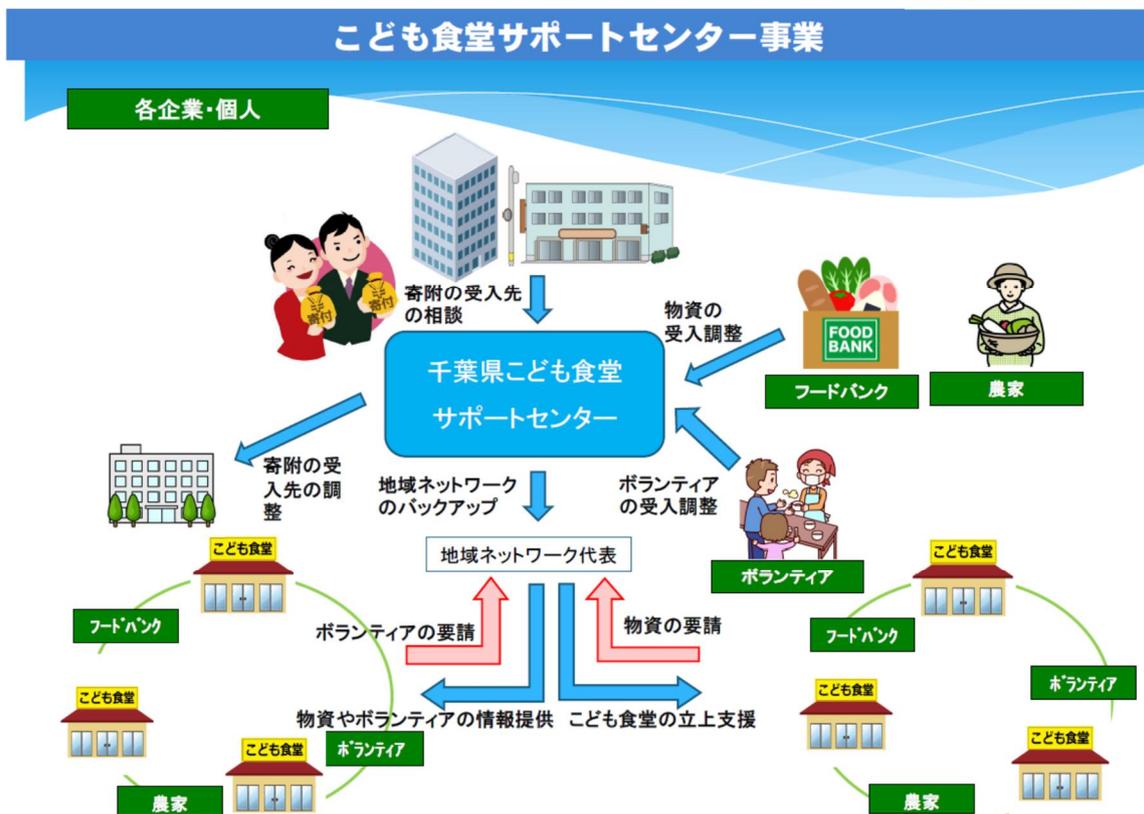
地域ネットワークがない場合等においては、必要に応じて、周辺の地域ネットワークとも連携し、こども食堂の立上や運営を支援します。

(3) 地域ネットワーク間の調整等

地域ネットワークを越えて、食材等の物資やボランティア等の受入調整が必要な場合に、ネットワーク間の調整を行うほか、こども食堂関係者の情報共有を目的とした連絡会議の開催やこども食堂に関する情報提供を行います。



(参考) 事業イメージ



担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2325

こどもの権利擁護推進事業【新規】

予算額 19,000千円

1 事業の目的・概要

こどもの権利擁護推進のため、児童養護施設等へ入所措置を受けたこどもが意見を申し立てる機会を確保するとともに、一時保護所等へ入所するこどもの意見表明等を支援します。

2 事業内容

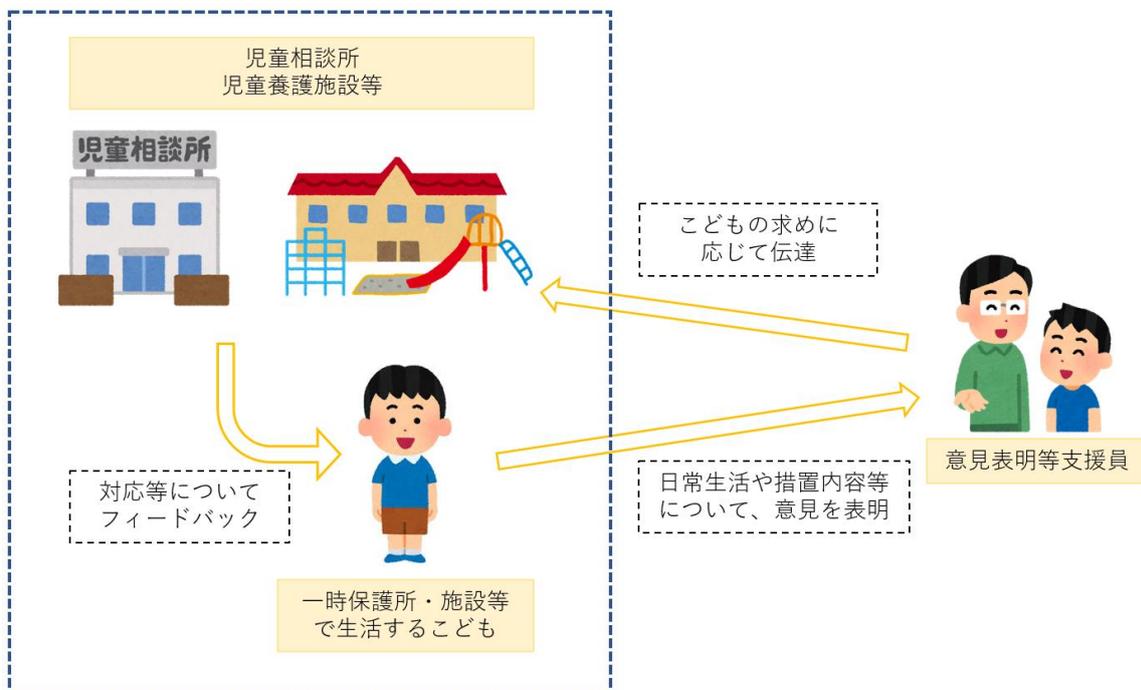
(1) こどもの権利擁護に係る環境整備 360千円

児童養護施設等へ入所措置を受けたこどもからの申立てに応じて、社会福祉審議会が関係機関やこどもへ調査・審議を行い、必要な場合に児童相談所等の関係機関へ意見具申を行う仕組みを整備します。

(2) 意見表明等支援事業 18,640千円

児童相談所等から独立した意見表明等支援員（こどもの福祉に関し知識・経験を有する者）が児童相談所一時保護所や児童養護施設等で生活するこどもの悩みや不満、措置内容に関して、こどもの意見・意向を把握し、児童相談所や児童養護施設等へ伝達、連絡調整等を行います。

【意見表明等支援事業のイメージ図】



担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2357

児童相談所の機能強化【一部新規】

予算額 1,242,446千円 (R5 986,898千円)

(債務負担行為 15,489,000千円)

1 事業の目的・概要

児童虐待事案等に適切に対応するため、人員配置の強化や施設整備等により児童相談所の機能強化を図ります。

2 主な事業内容

(1) 人員配置の強化

国が示す児童虐待防止対策体制総合強化プランや県の児童虐待防止緊急対策に対応するため、児童相談所の児童福祉司、児童心理司等を増員します。

(2) 児童相談所の新設 685,005千円 (債務負担行為 7,590,000千円)

(仮称)印旛児童相談所と(仮称)東葛飾児童相談所を新設するため、建設工事を行います。

(3) 児童相談所の建替え 420,176千円 (債務負担行為 7,899,000千円)

老朽化した柏児童相談所、銚子児童相談所を建替えするため、令和5年度に引き続き実施設計を行います。また、令和7年度からの建設工事着手に向けた債務負担行為を設定します。

《新設・建替えの概要》

| 種別 | 名称 | 建設地 | 延床面積 | 一時保護定員 | 開設予定 |
|-----|--------------|-----|-----------------------|--------|--------|
| 新設 | (仮称)印旛児童相談所 | 印西市 | 約4,850 m ² | 34人 | 令和8年度中 |
| | (仮称)東葛飾児童相談所 | 松戸市 | 約5,000 m ² | 34人 | 令和8年度中 |
| 建替え | 柏児童相談所 | 柏市 | 約5,000 m ² | 34人 | 令和9年度中 |
| | 銚子児童相談所 | 銚子市 | 約3,600 m ² | 27人 | 令和9年度中 |

(4) ICTを活用した児童相談所業務改善事業【一部新規】 127,265千円

児童相談所の業務の適正化及び効率化を図るため、AI技術を活用し、電話対応記録の自動作成や内容に応じたマニュアル等の画面への自動表示、複数職員が応答内容を同時確認できる対応支援の機能を持つ音声マイニングシステムの試験導入等を実施します。

[主な事業] 音声マイニングシステムの試験導入【新規】、児童相談所支援システムの運用管理、児童相談所職員支援端末の運用 等

(5) 児童相談所職員確保に向けた広報業務強化事業 10,000千円

児童相談所で従事する児童福祉司や児童心理司等の人材確保のため、業務説明会やインターンシップ等の取組を充実させるなど採用活動を強化します。

[事業内容] 採用ホームページの制作・運用、採用リーフレットの制作
就職・転職サイトへの採用情報の掲載、就職説明会等へのブース出展
業務説明会やインターンシップ等の企画、広報物品の制作 等

| |
|----------------------|
| 担当課・問い合わせ先 |
| 健康福祉部児童家庭課 |
| 043-223-4726 (1)・(5) |
| 3911 (2)・(3) |
| 3634 (4) |

児童虐待防止対策事業【一部新規】

予算額 729,442千円 (R5 591,405千円)

1 事業の目的・概要

児童虐待の未然防止、早期発見、被虐待児童のケア等に総合的に取り組みます。

2 主な事業内容

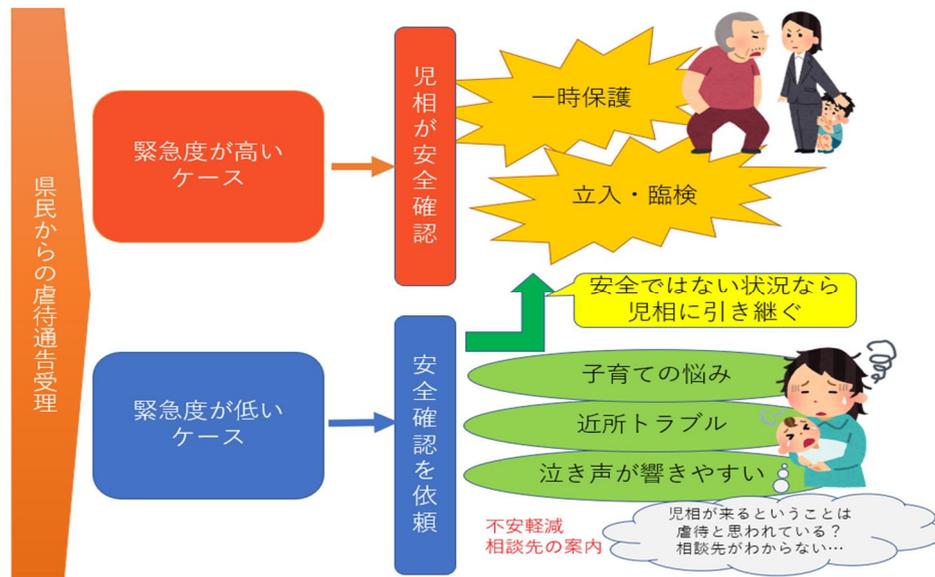
(1) 里親委託推進事業 74,166 千円

昨年度に引き続き、里親のリクルート、研修、支援等を一貫して担うフォスタリング機関（里親養育包括支援機関）により、里親に対して包括的な支援を行うほか、里親制度への社会的理解の促進に向けた取り組みを行います。また、里親委託前にこどもとの関係調整のために実施する面会や、里親宅における外泊などに要する生活費及び児童養護施設等への旅費を補助し、里親委託の推進に取り組みます。

(2) 児童安全確認民間協力員事業【新規】 37,000 千円

児童虐待事案へ迅速に対応し、深刻事案へ注力するため、リスクが低いと児童相談所が判断する虐待通告について、家庭訪問による保護者や児童との面会等を通じた安全確認業務を、民間事業者への委託により実施します。

【事業実施イメージ】



(3) 子ども虐待防止地域力強化事業 36,115 千円

児童虐待防止とDV防止（※）を一体とした広報啓発を年度を通して展開し、児童虐待の通告義務やDV被害の相談機関等の周知を図ります。

※児童虐待防止「オレンジリボン」 DV防止「パープルリボン」

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2322 (1)
3634 (2)
2357 (3)

児童手当支給事業

予算額 12,255,000千円 (R5 12,200,000千円)

1 事業の目的・概要

次代の社会を担う全てのこどもの健やかな育ちを支援するため、養育者に対し児童手当を支給します。

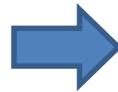
なお、令和6年10月分から、所得制限の撤廃等の制度拡充を行います。

2 制度拡充の概要

- ・所得制限を撤廃し、支給期間を高校生年代まで延長します。
- ・また、こどもの年代に関わらず、第3子以降の支給額を3万円へ増額するとともに、支給回数を年3回(2、6、10月)から隔月(偶数月)の年6回とします。

・現行制度

| | | |
|-------------------------|-------|---------|
| 3歳未満 | | 15,000円 |
| 3歳以上 小学校終了前 | 第1,2子 | 10,000円 |
| | 第3子以降 | 15,000円 |
| 中学生 | | 10,000円 |
| 高校生 | | 支給なし |
| 所得制限額以上、所得上限限度額未満(特例給付) | | 5,000円 |
| 所得上限限度額以上 | | 支給なし |



・制度拡充後

| | | |
|--------------|-------|---------|
| 3歳未満 | 第1,2子 | 15,000円 |
| | 第3子以降 | 30,000円 |
| 3歳以上～ 高校生 | 第1,2子 | 10,000円 |
| | 第3子以降 | 30,000円 |
| 所得制限の撤廃 | | |

3 負担割合

- ・現行制度 国 2/3、県 1/6、市町村 1/6 等
- ・制度拡充後 3歳未満：支援納付金 3/5、国 4/15、県 1/15、市町村 1/15 等
3歳以降：支援納付金 1/3、国 4/9、県 1/9、市町村 1/9

| |
|---|
| 担当課・問い合わせ先 健康福祉部子育て支援課 043-223-2462 |
|---|

私立学校経常費補助（一般補助）

予算額 32,143,506千円 (R5 32,619,435千円)

1 事業の目的・概要

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

2 事業内容

学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒等1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

県単独で上乗せする補助単価については、高等学校では29,500円、幼稚園では16,100円とし、経常費補助の拡充を図ります。



担当課・問い合わせ先
総務部学事課
043-223-2083

私立学校LED照明導入事業費補助【新規】

予算額 110,000千円

1 事業の目的・概要

私立小中学校・高等学校等において、高騰する電気料金負担の抑制や、二酸化炭素排出量の一層の削減を進めるため、LED照明の導入経費に対し、助成します。

2 事業内容

(1) 補助対象

LEDを整備する私立学校（小学校、中学校、中等教育学校、高等学校）を設置している学校法人

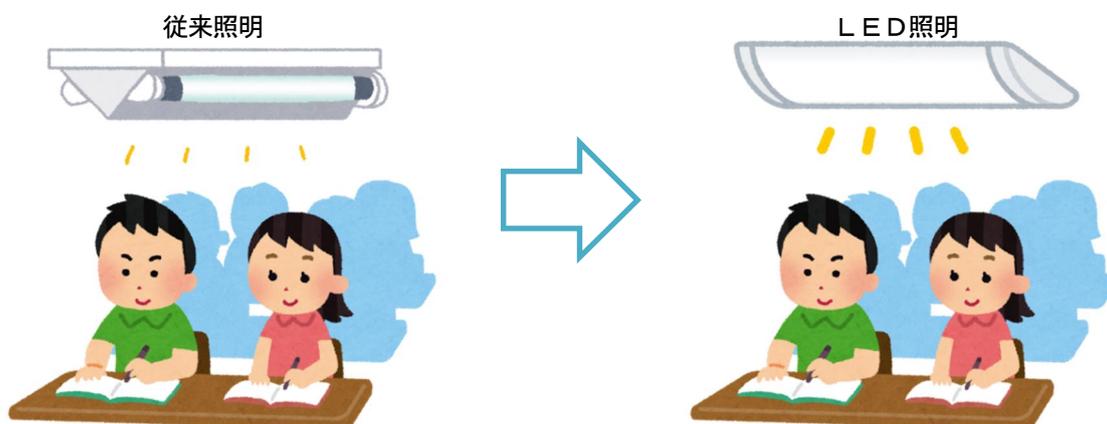
(2) 補助額

1校あたりの上限 1,000万円

(3) 補助率

補助対象経費 × 2/3

※ 国の補助事業の採択があった場合は、国庫補助を含めて2/3



担当課・問い合わせ先
総務部学事課
043-223-2083

ちばっ子「学力向上」総合プランの推進【一部新規】

予算額 178,650千円 (R5 320,880千円)

1 事業の目的・概要

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、放課後学習の充実、体験学習など多様な学習機会の提供、魅力ある授業づくりなどに取り組みます。

2 事業内容

ちばっ子「学力向上」総合プラン (学びの未来づくり ダブル・アクション+ONE)

自ら課題を持ち多様な人々と協働し
粘り強くやりぬく子

Action1 学ぶ意欲の向上

●学習サポーター派遣事業 132,370千円
児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援等を行う学習サポーターを小・中学校に派遣します。

●多様な学習機会の提供 37,473千円
幼・小・中・高が相互に連携し、先進的な理数教育を推進するなど、多様な学習機会を提供します。
・「専門学科を体験しよう」事業
・特別非常勤講師の配置
・先進的な理数教育の推進

●STEAM教育の推進【新規】1,600千円
外部人材による教科横断型の特別授業を県立高校で実施し、理数の魅力・楽しさを伝え、探究心を引き出すとともに、学習の意義を見いだし、学習意欲の向上を図ります。

子供と社会の変化を捉え自律的に学ぶ
姿勢を持ち授業を工夫する教員

Action2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

●魅力ある授業づくり 900千円
優れた技能や専門性を活かした授業を行う教員を授業づくりコーディネーターとして認定し、授業公開や授業づくりの支援により授業改善を図ります。
・授業づくりコーディネーター活用事業

●達人の授業解説動画の制作【新規】
3,000千円
授業力の高い教員の授業映像に教科指導の解説を付けた動画を新たに制作し、採用前研修などに活用し、若手教員等の授業力向上を図ります。

+ONE

ちばっ子学びの未来デザインシート事業 1,000千円

令和2年度から千葉県独自で実施してきた、これからの社会で求められる考える力を試すテストについて、これまでの事業の効果を評価委員会で検証し、今後の事業のあり方を検討します。

担当課・問い合わせ先

教育庁 教育振興部 学習指導課 043-223-4059

教育庁 企画管理部 教育政策課 043-223-4026

小学校専科非常勤講師等配置事業

予算額 474,000千円 (R5 406,000千円)

1 事業の目的・概要

児童の学力及び学習意欲等の向上を目指し、専門的な教科指導の充実や質の高い授業づくりを行うため、各学校の課題を踏まえ、国の加配と合わせ、県独自に専門教員等を小学校へ配置します。

2 主な事業内容

(1) 非常勤講師の配置 344,936 千円

[ねらい] 算数・理科の授業における学力向上を図ります。

[活 用] 小学3・4年の算数・理科の授業について、専門性を有する教員が単独または、担任とともに授業を行います。

[教 科] 算数・理科 [学 年] 第3～4学年 [配置校数] 90校

[配置人材] 教科指導力の高い退職教員等

(2) 技能教科専科指導員の配置 110,136 千円

[ねらい] 体育・図画工作の授業における児童の学習意欲の向上と継続を図ります。

[活 用] 小学1～4年の体育・図画工作の授業に、競技経験者や芸術家、専門性を有する教員が入り、担任とともに授業を行います。

[教 科] 体育・図画工作 [学 年] 第1～4学年 [配置校数] 70校

[配置人材] 競技経験者、地域の絵画教室の指導者等



担当課・問い合わせ先

【事業の計画に関すること】 教育庁 教育振興部 学習指導課 043-223-4060

【体育の充実に関すること】 教育庁 教育振興部 保健体育課 043-223-4108

【職員の配置に関すること】 教育庁 教育振興部 教職員課 043-223-4041

塾講師を活用した学習支援モデル事業【新規】

予算額 20,000 千円

1 事業の目的・概要

児童生徒の学力向上を図るため、県内小中学校において、授業補助と補習に塾講師等を活用するモデル事業を新たに実施します。

2 主な事業内容

塾講師を放課後の補習と授業補助に活用することで、学力に課題のある児童生徒の把握と指導を連動させて、補習と授業の相乗効果を図ります。

[イメージ図]

・補習を民間人材が行う
(教員は授業準備・研究専念)



【放課後(長期休業)】
補習

・授業中に見取った課題を
中心に補習を实践



・児童生徒の課題を見取る
(複数の指導者による指導)

【授業中】
授業補助



・民間人材からのフィードバックから
効果的な指導を实践

- ・ 5市町村の小中学校（計10校）に配置し、調査研究を実施
- ・ 小学校：算数
中学校：数学・英語
- ・ 週2日×25週を想定

担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部学習指導課
043-223-4061

キャリア教育の推進【一部新規】

予算額 33,700 千円 (R5 38,105 千円)

1 事業の目的・概要

児童生徒が主体的に自らの生き方について考え、将来を見通しながら社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校における実践的なキャリア教育を推進します。



2 主な事業内容

(1) 職業理解と進路選択能力の育成

自己理解を深めるとともに、多様な職業について幅広く理解することで、将来就きたい職業や習得したい技能について見通しをもち、主体的な進路選択を行うための意識を高める取組を、中学生にも拡充します。

- ・中高生対象キャリア教育実践プログラム研究事業 12,890 千円
- ・キャリアデザイン講演会の実施（高校生） 3,450 千円
- ・職業理解のための映像教材制作 5,600 千円



(2) 学校と地域・産業界等が連携・協働したキャリア教育支援の推進

高校生が専門学科等の学びの特色を生かして企業や自治体と連携し、地域の課題等について探究することで、自己の役割を理解しながら主体的に課題解決を図る力を養うとともに、キャリア教育における地域や産業界との連携・協働を推進します。

- ・課題探究型キャリア教育ゼミの実施 2,032 千円

(3) 教員研修の充実

中高進路指導担当者対象に実践的な指導力を養うための研修を実施するほか、中学校教員が、よりの確にかつ幅広く生徒に進路選択時のアドバイスができるよう、専門学科での学びを視察する研修を新たに設けます。

- ・中学校教員の県立高校専門学科の視察研修【新規】 720 千円

(4) 主体的な高校選択の推進

①専門学科を有する高校の生徒や教員が小中学校を訪問して体験授業を実施することにより、児童生徒の探求心・好奇心等を刺激することで、学習意欲やキャリア意識の向上を支援するとともに、専門学科で学びたいという児童生徒の増加を図ります。

- ・「専門学科を体験しよう」事業 5,850 千円

②各県立高校の取組や特色、各学科の教育内容などについて、中学生が比較検討できる形で情報発信を行います。

- ・学校提案型魅力発信事業 2,000 千円



| | | |
|------------|---------------|--------------|
| 担当課・問い合わせ先 | 教育庁教育振興部学習指導課 | 043-223-4058 |
| | 教育庁企画管理部教育政策課 | 043-223-4026 |

リカレント教育の推進【一部新規】

予算額 15,900 千円 (R5 3,700 千円)

1 事業の目的・概要

社会に求められる産業人材の育成等につなげるため、生涯にわたり必要な知識を学び直すリカレント教育を推進します。

2 事業内容

○「学びの総合窓口」の運営【新規】 12,768 千円

自身のキャリアを見つめ直し、スキルアップ等の支援を行う「学びの総合窓口」を開設し、学習情報の提供やキャリアコンサルタント等によるオンライン相談を実施します。

また、業界に精通した方を講師とし、各業界で求められる人材像やスキル等の概観やキャリア形成の重要性などを学び、学び直しの動機付けとなる講座（リカレント講座）を実施します。



○AIを活用した生涯学習情報の収集【新規】 2,574 千円

AIシステムを活用して、「職業につながる学び」や「地域活動につながる学び」などの県内の生涯学習に係る情報を収集し、相談者等へ的確に情報提供します。

○産学官連携リカレント教育推進協議会の運営 558 千円

経済団体等の産業界や大学や職業訓練施設等の教育機関、国や県関係部局からなる協議会において、課題や情報を共有するとともに、今後のリカレント教育推進のあり方を検討します。

担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部生涯学習課
043-223-4168

学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進【一部新規】

予算額 1,418,250千円 (R5 1,264,462千円)

1 事業の目的・概要

いじめ防止や不登校支援に向けた取組を推進し、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることのできる体制づくりを進めます。

《令和6年度のポイント》

- スクールカウンセラーの配置日数及び配置校を拡充します。(公立小・中学校は全校配置済)
 - ・公立小学校への配置日数を拡充(隔週1日配置384校→510校、月1日配置252校→126校)
 - ・県立高等学校への配置校を拡充し、全校に配置(週1日配置105校→121校)
 - ・県立特別支援学校への配置校を拡充(週1日配置1校→5校)
- スクールソーシャルワーカーを増員するとともに、スーパーバイザーを新規に配置します。
 - ・潜在的な事案への対応のため、スクールソーシャルワーカーの配置人数を拡充(54名→59名)
 - ・スクールソーシャルワーカーの資質向上に向けた指導助言等を行うため、スーパーバイザーを配置(教育事務所5名)

2 事業内容

＜学校への支援体制の強化＞

- スクールカウンセラー(公認心理師・臨床心理士等)の配置【拡充】 963,374千円
児童生徒のカウンセリングや保護者、教職員等への助言・援助を行います。
- スクールソーシャルワーカー(社会福祉士・精神保健福祉士等)の配置【拡充】 157,360千円
児童生徒を取り巻く問題の解決に向け、学校と福祉機関等の連携体制を作り、支援を行います。
- 不登校児童生徒支援チームの設置 8,436千円
不登校が長期化し解消困難なケース等を対象に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家がチームを組んで、学校や市町村教育委員会への支援を行います。
- スクール・サポーターの配置 159,657千円(警察本部少年課)

＜相談体制等の充実＞

- SNSを活用した相談事業 24,000千円
SNSを活用した相談窓口を設置します。中学生、高校生に加え、新たに小学校4～6年生を対象にします。
- 子どもと親のサポートセンター相談事業 82,902千円
面接や24時間子供SOSダイヤルによる相談や助言を行います。また、新たにオンライン相談を開設します。
- 青少年ネット被害防止対策事業 6,800千円(県民生活課)

＜学校におけるいじめ対応力強化等＞

- 生徒指導アドバイザーの配置 6,673千円
生徒指導アドバイザーの配置(8人)を行います。
- いじめ防止対策推進条例に基づく調査会等 2,461千円(児童生徒安全課・学事課)
県が実施するいじめの防止対策への審議等を実施します。
- いじめ重大事態対策強化事業【新規】 6,587千円
県立学校の重大事態に関して、より迅速かつ適切に対応できるよう、知見を持つ専門人材を新たに配置します。

担当課・問い合わせ先

教育庁教育振興部児童生徒安全課 043-223-4055

環境生活部県民生活課 043-223-2288

警察本部少年課 043-201-0110(内線3082)

不登校児童生徒の教育機会確保事業【新規】

予算額 9,320千円

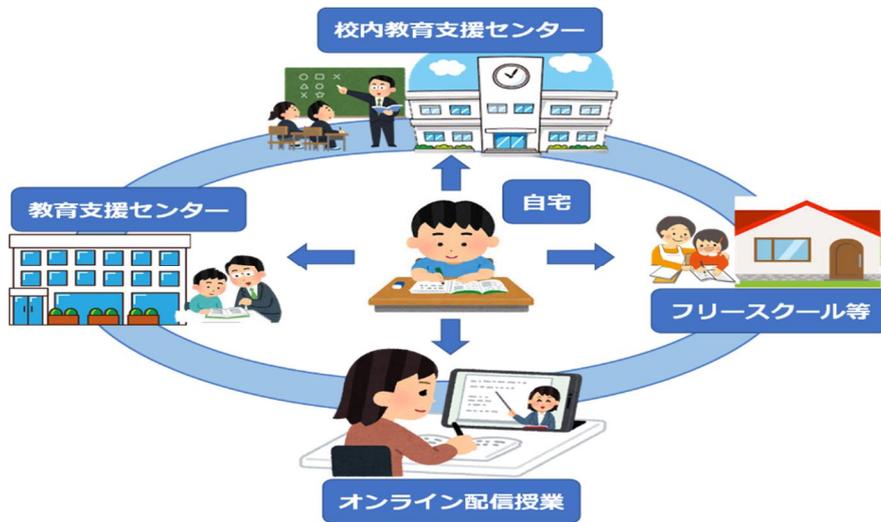
1 事業の目的・概要

令和5年4月に「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」が施行されたことを踏まえ、不登校児童生徒の支援に向けた取組を推進し、全ての児童・生徒に対し学びの場を確保し、学びたいと思ったときに安心して学べる環境づくりを進めます。

《令和6年度のポイント》

○不登校児童生徒を対象に授業配信やオンライン相談を行います。

- ・中学生を対象に国語、社会、数学、理科、英語の授業を行います。
- ・学校内外の支援を受けておらず、家庭で過ごすことが多い児童生徒はもとより、各種教育支援センターやフリースクール等に通う児童生徒も対象にしています。



2 事業内容

○ICTを活用した多様な学びの場の構築 3,550千円

不登校児童生徒に対して、自宅などから参加できるオンライン上の授業配信や教育相談を行います。

○フリースクール等に関するモデル事業 5,314千円

学校以外の場も含めて不登校児童生徒の状況に応じた支援を行うため、学校・フリースクール等・市町村教育委員会が相互に協力する体制を構築するモデル事業を実施します。

○千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会の運営 456千円

条例の規定により設置した「千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会」を開催し、不登校児童生徒の教育機会の確保に関する施策を円滑に実施するための連絡及び協議を行います。

担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部児童生徒安全課
043-223-4055

教員不足解消に向けた緊急対策事業

予算額 30,000 千円 (R5 40,000 千円)

1 事業の目的・概要

深刻な教員不足の解消に向け、人材サービス会社と連携し、教員志願者に訴求力の高い採用プロモーションを行います。また、抜本的な教員の確保対策を検討するため、千葉大学教育学部と共同でモデル事業を実施します。

2 事業内容

(1) 民間事業者のアイデアを生かした、魅力的な広報資料の制作等 13,650 千円

- ・PR動画、スライド動画の制作
- ・パンフレット、リーフレットの制作
- ・SNS運用

(2) 民間企業の有する媒体等を活用した教員情報の提供 7,050 千円

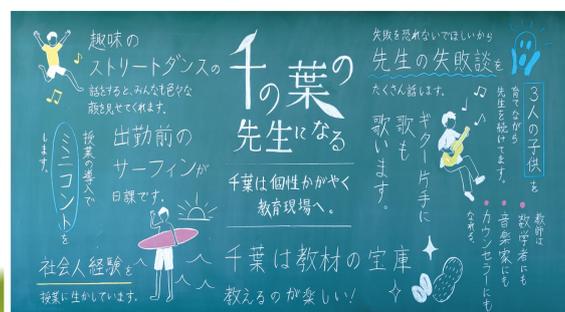
- ・企業の有する情報サイトの活用
- ・企業主催のイベントへの参加
- ・県主催イベントの実施

(3) 人材データベースを活用した情報発信等 2,300 千円

- ・教員採用情報サイト「千の葉の先生になる」の運用
- ・上記サイト内で登録した教員志願者や転職希望者等に対する、教員採用候補者選考、各種イベント、講師登録、教員免許等の情報発信

(4) 千葉大学等とのモデル事業 7,000 千円

千葉大学教育学部と共同でモデル事業を実施することで、本県教員志望者の拡大や本県教員を選択する学生の育成を図る。



担当課・問い合わせ先
教育庁 教育振興部 教職員課
043-223-4043

教員不足解消に向けた奨学金返還緊急支援事業【新規】

予算額 36,700千円

1 事業の目的・概要

深刻な教員不足の中でも、教育現場を支える優れた人材を確保するため、本県で公立学校の教員として採用された者のうち、日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けた者の奨学金返還に要する経費を緊急的に支援します。

2 事業内容

(1) 対象奨学金

日本学生支援機構の第一種奨学金

(2) 対象校種等

[校種] 小・中・特別支援学校

[教科] 全教科（養護・栄養教諭を除く）

[地域] 千葉市を除く全地域

(3) 対象者

①令和6年度の新規採用者のうち、第一種奨学金貸与者

②令和7年度から令和11年度までの新規採用者のうち、県に事前申請した第一種奨学金貸与者

※令和5年度時点の大学4年生から高校2年生が対象

(4) 補助額

第一種奨学金総貸与額を10年間で補助

(5) 補助方法

代理返還制度(※)を活用し、県が日本学生支援機構に返還額全てを直接支払う。

※代理返還制度

機構の貸与奨学金を受けていた者に対して、企業や団体が返還額の一部または全部を機構に直接送金することにより支援することを可能とする制度。支援を受けた額は所得税が非課税となり、本事業対象者は課税負担の必要がない。

(6) 補助対象期間

採用2年目から10年間

| |
|--|
| 担当課・問い合わせ先 教育庁 教育振興部 教職員課 043-223-4044 |
|--|

教員の多忙化対策の推進【一部新規】

予算額 1,370,000 千円 (R5 482,000 千円)

1 事業の目的・概要

教員の長時間勤務を改善するため、教員の事務作業の一部を補助する職員を増員し、全小中学校に配置するとともに、市町村の部活動指導員の配置に対し助成します。

また、令和6年度から、副校長・教頭の負担軽減を図るため、学校マネジメント等に係る業務を支援する職員を配置します。

2 事業内容

(1) スクール・サポート・スタッフの配置 1,199,700 千円

教員の負担軽減を図り、教材研究や授業準備に注力できるよう、事務作業等を補助する会計年度任用職員を配置します。

[業務内容] 授業準備、校内掲示物の作成、会議の準備、調査統計のデータ入力 等

[配置人数] 小中学校 949 人、特別支援学校 36 人

(2) 副校長・教頭マネジメント支援員の配置【新規】 131,300 千円

副校長・教頭の負担軽減を図るため、学校マネジメント等に係る業務を支援する会計年度任用職員を配置します。

[業務内容] 保護者や外部との連絡調整、勤務・会計・施設管理事務の支援 等

[配置人数] 小中学校 42 人、特別支援学校 2 人

(3) 部活動指導員配置に対する助成 39,000 千円

適切な活動時間や休養日の設定など、部活動の適正化を進めるため、市町村が実施する中学校への部活動指導員の配置に要する経費の一部を助成します。

[業務内容] 実技指導、大会の引率 等

[配置人数] 中学校 65 人

担当課・問い合わせ先

(1) (2) に関する事 教育庁 教育振興部 教職員課 043-223-4063

(3) に関する事

(運動系部活動) 教育庁 教育振興部 保健体育課 043-223-4108

(文化系部活動) 教育庁 教育振興部 学習指導課 043-223-4059

業務改善DXアドバイザー配置事業【新規】

予算額 14,000 千円

1 事業の目的・概要

令和5年度に実施した学校の業務改善に向けた調査結果を踏まえ、ICTの活用による校務の効率化を図るため、ICT化や業務改善の提案等を行う専門人材（アドバイザー）をモデル的に配置します。

2 事業内容

（1）校務のICT化及び校務の効率化の提案・助言

【取組例①】学校と保護者間の連絡手段のデジタル化

- ・欠席・遅刻連絡にWEBアンケートフォーム等を活用
- ・各種アンケート等のWEB活用

【取組例②】汎用のクラウドツールを活用した教職員間の情報交換の励行

- ・グループウェアを活用し、連絡事項の共有を図り、会議や打合せを縮減
- ・会議資料はファイル共有し、ペーパーレス化

（2）業務改善による校務の負担軽減の提案・助言

- ・民間や学校での業務改善の経験をもとに、DX化だけでなく、地域との連携や学校行事の見直し等、校務の負担軽減に向けた提案や助言を行います。

3 運用体制

アドバイザー3人を市町村教育委員会（小・中学校）、県立学校（高等学校、特別支援学校）に配置し、それぞれのアドバイザーが年間10校程度の学校を担当し、各校を巡回して支援します。

担当課・問い合わせ先
教育庁 教育振興部 教職員課
043-223-4063

特別支援学校整備事業【一部新規】

予算額 678,700千円 (R5 77,659千円)
(債務負担行為 11,741,000千円)

1 事業の目的・概要

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う教室不足等の過密状況に対応するため、「第3次県立特別支援学校整備計画」に基づき、県立学校及び市町村立学校の転用可能な校地・校舎等を活用した整備を進めます。

2 事業内容

※実施内容のかつこ内の金額は債務負担行為

- 旧千葉市立花見川第二中学校を活用した学校新設 157,000千円
(債務負担行為 4,795,000千円)

過密状況にある千葉特別支援学校及び八千代特別支援学校の通学区域の一部を分離し、旧千葉市立花見川第二中学校を改修（一部新築）して新設校を設置します。

[開校時期] 令和9年度（予定）

[主な実施内容] 実施設計等 150,000千円、改修工事等（4,795,000千円）

- 浦安市立明海南小学校を活用した学校新設 339,000千円
(債務負担行為 2,707,000千円)

過密状況にある市川特別支援学校及び船橋特別支援学校の通学区域の一部を分離し、浦安市立明海南小学校を改修（一部新築）して新設校（併設型）を設置します。

[開校時期] 令和9年度（予定）

[主な実施内容] 実施設計等 79,000千円、改修工事等（2,707,000千円）

- 君津高校上総キャンパスを活用した学校新設 137,700千円
(債務負担行為 4,172,000千円)

過密状況にある君津特別支援学校の中高等部を分離し、君津高校上総キャンパス（旧上総高校）を改修（一部新築）して新設校を設置します。

[開校時期] 令和9年度（予定）

[実施内容] 実施設計等 137,700千円、改修工事等（4,172,000千円）

- 松戸特別支援学校の教室棟増築【新規】 35,000千円 (債務負担行為 67,000千円)

松戸特別支援学校の児童生徒数増に伴う教室不足への対応として、松戸特別支援学校の運動場の一部に教室棟を設置します。

[供用開始時期] 令和10年度（予定）

[実施内容] 基本設計等 35,000千円 実施設計（67,000千円）

- 印旛特別支援学校の仮設教室棟設置【新規】 10,000千円

印旛特別支援学校の児童生徒数増に伴う教室不足への対応として、印旛特別支援学校の運動場の一部に仮設教室棟を設置します。

[供用開始時期] 令和8年度（予定）

[実施内容] 実施設計等 10,000千円

担当課・問い合わせ先

教育庁企画管理部教育施設課 043-223-4158

教育庁教育振興部特別支援教育課 043-223-4079